

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

令和4年度 第3回理事会議事録

1 開催日時

令和5年3月27日（月） 午前10時00分から午前10時40分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室(新潟市中央区西船見町 5932-445)

3 理事現在数及び定足数

現在数7人、定足数4人

4 出席理事数 6人

(出席) 高橋道映 理事長(代表理事)、長浜裕子 専務理事(代表理事)、西源二郎理事、鈴木緑 理事、渡邊彩 理事、飯田碧 理事

(欠席) 遠藤 仁 理事

5 出席監事数 2人

(出席) 中野力 監事、山岸誠一 監事

6 その他出席者

(事務局) 石田孝 事務局長、野村卓之 水族館長、大和淳 副館長、斎藤淳 管理課長、山田篤 展示課長補佐、佐々木美智子 管理課主査

(オブザーバー) 遠山貴之 新潟市文化スポーツ部文化政策課係長

7 決議事項

議案第1号 令和5年度 事業計画の承認について

議案第2号 令和5年度 予算の承認について

議案第3号 組織規程の一部改定について

議案第4号 無期嘱託職員就業規則の一部改定について

8 報告事項

職務執行状況報告について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

石田事務局長が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、石田事務局長より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、長浜専務理事、中野監事、山岸監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 令和5年度 事業計画の承認について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が事業計画について次の説明を行った。

- ・事業概要

- ・公益目的事業

1 海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及び保護継承事業

(1) 海洋・河川文化の啓発普及 (2) 海洋・河川文化の調査研究 (3) 海洋・河川文化の保護保全

2 海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業

(1) 水生生物に関する知識の普及啓発 (2) 水生生物の収集、飼育、展示

- ・収益目的事業

1 施設管理に付帯する事業

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(飯田理事) 3 ページ目の講演会の中で、東京海洋大学 三島由夏氏の役職は「助教授」ではなく「助教」ではないか。

(石田局長) 確認して、誤りがあれば訂正する。(後に誤りを確認し、訂正した)

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(4) 議案第2号 令和5年度 予算の承認について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が予算について次の説明を行った。

正味財産増減予算書、正味財産増減予算書(内訳書)では、公益目的事業会計が指定管理料、啓発事業、補助金で、収益事業会計が施設管理に付帯するもの、法人会計は理事会・評議員会に関するものから構成される旨、また資金調達及び設備投資の見込についての説明がされた。

(山岸監事) 光熱費や餌などの物価が高騰し、令和5年度は赤字予算とのことではあるが、元々正味財産が潤沢ではない中で、どのように補填するか

(斎藤課長) 財団設立からの正味財産の積立てがあり、そこから補填することになる。この状況が続くと正味財産がさらに減っていくので注視必要がある。また、新潟市から光熱費の高騰に対し支援していただけることになっている。ただし、額や時期については不明である。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(5) 議案第3号 組織規程の一部改定について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業をより強化する目的で規程の一部を改定、併せて文言を整理する内容の説明を行った。

(飯田理事) 3つの係から2つの係にして名前はわかりやすいが、具体的にはどのような業務内容か。

(野村館長) 現状3つに細分化されている係を2つに統合し、当日の出勤者の作業に対し融通を利かせることを見込んでいる。イルカショーのチームは控室が別があり、業務内容は、他の係とは違うため独立のままとする。業務として潜水作業や乗船作業などの危険作業は、作業人数が限られているので、統合することで対応しやすくなるのではないかと思う。

(飯田理事) 元々どのように分かれていたのか。

(石田局長) 元々展示課は3つに分かれていて、第1係は魚類、第2係は海獣・ペンギン、第3係はイルカを担当している。第1係と第2係を統合することで、シナジー効果(相乗効果)が生まれる。第3係は繁殖により頭数が増え、飼育に係る負担が大きくなっているため増員する。ただし、全体の職員の数に限りがあるため、第1係と第2係を統合し少し余裕を持たせることで、そこから第3係に人を回す工夫した。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(6) 議案第4号 無期嘱託職員就業規則の一部改定について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が無期嘱託職員の担当業務を拡大する目的で規則の一部改定する内容の説明を行った。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(7) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、長浜専務理事からの説明を提言した。これを受け、長浜専務理事が次の内容についての報告を行った。

・新潟市水族館の管理運営について

入館者の状況は、臨時休館や中止した事業もなく、全体として徐々にコロナ禍前の水準に回復し、3年ぶりに50万人を上回った。また、世界的にエネルギー価格をはじめ様々な物価が高騰し、特に電気料金の高騰が著しく、水族館運営に大きな影響を与えた。さらに、年間パスポートの新たな取り組みとして、従来のカード型に加え、デジタル版の運用を12月から開始した。

・生物の飼育状況(カマイルカ等)について

8月にカマイルカのメスが誕生し、4年連続の出産となった。現在、「カマイルカの繁殖」と題し企画展示を行うとともに、仔イルカの愛称を募集している。また、高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るい、市内でも確認されたことから防鳥ネットの設置や観覧制限などの対策を講じた。さらに、11月にJAA日本水族館協会主催のイルカトレーニング

セミナーが新潟市で開催され、2年ぶりの対面での開催を成功裏に終了させることが出来た。

・月次監査（外部）の報告について

「FUN 税理士法人」から毎月監査を受けて、その指導の下適正な経理処理を行っている。また、10月からインボイス制度が導入されることから、円滑に移行できるよう準備を進めている。

報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は午前10時30分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和5年3月27日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 長浜 裕子

監 事 中野 力

監 事 山岸 誠一